

令和2年度 第1回目

多久市・平野地区(棚田ボランティア)・草刈り作業を実施

西日本総合コンサルタント株式会社

当社は、昭和46年創業の総合建設コンサルタントの会社であり、地域貢献の一環として、毎月1回、第3水曜日の朝、社屋周辺の県道・市道等のゴミ拾い清掃活動、年2回、社屋に隣接する河川（上和泉水路、下和泉水路）の草刈り清掃を実施しています。

当社は、佐賀県農山漁村課の呼びかけで、平成29年3月23日に小城市江里山地区と「棚田ボランティアに関する協定書」を締結し、契約期間の平成30年度から令和元年度の3か年間、年2回(6月、9月)の棚田ボランティア草刈り作業を実施し、活動を通じて地域住民との交流を行ってきました。

また、当社の第2期目の取り組みとして令和2年3月12日に多久市・平野地区と「棚田ボランティアに関する協定書」を締結し、令和2～4年度の3年間、草刈り作業を行うこととしました。

今回、平野地区棚田ボランティア活動の第1回目として、6月20日(第3土曜日)に福島裕充社長をはじめ13名が参加して、草刈り作業実施を行いました。

平野地区は、約190メートル程度の標高に位置し、農業従事者8名により棚田約170枚（7.7ha）で稲作が行われ、「ひらの棚田米」として直売所（幡船の里）等で販売されています。現在、平野地区も高齢化、離農などもあり、耕作放棄地が増加しており、棚田やため池、農道等の維持保全等が喫緊の課題となっています。



（平野地区の皆さんとボランティア参加者との集合写真）

平野棚田は、農業用水を八幡岳山系の自然流水に依存され、既に 5 月中旬に田植えを終えた棚田の早苗(作柄：夢しずく)の緑のラインが美しく、参加者からは、「心がいやされる」といった言葉が聞かれました。

平野地区での初めての作業であり、平野地区の小園敏則会長(平野棚田米保存協議会)からご挨拶と作業手順について説明が行われたあと、当社の福島裕充社長が会社の紹介と、社会貢献としての棚田ボランティア活動の取り組みについて挨拶を行いました。

作業開始にあたっては、内野政則常務の発声で参加社員による現場 KY 活動を唱和し、無事故での作業のための声を掛け合いました。

今回、参加社員は地域の方々と一緒に、草刈り機を使って農業用ため池堤防周辺(2箇所)、農道両側の雑草木の草刈り作業と、イノシシ防護柵のカズラ切り等を2班に分かれて行いました。

第1期目の江里山地区では、耕作放棄田を主体に草刈り作業を行っていましたが、今回のため池周辺の草刈り作業については、急傾斜で、足場も不安定なところもあり、滑ったり、転んだりしないか最大限の注意を必要とする作業でした。このため声を掛け合って安全作業に努め、事故なく無事に作業終了することができました。

作業終了後、平野地区の小園敏則会長等から御礼の言葉をいただきました。昼食については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、弁当配布をうけて各自持ち帰り、おいしくいただきました。

当社では、棚田ボランティア活動について、地域貢献として草刈り作業と昼食をとりながら地域の方々との交流活動を目指していますが、今回、新型コロナウイルス感染防止のために意見交換、交流事業ができなかったのが心残りであり、次回への持ち越しとなりました。今回、平野地区に参加された関係者の皆様、お疲れ様でした。



(小園敏則会長の挨拶と作業説明)



(福島裕充社長の挨拶)





(農業用ため池堤塘の草刈り・第1班)



(農業用ため池堤塘の草刈り・第2班)



（農業用ため池・堤塘周辺の草刈り作業）



（農道両側の草刈り作業）



（農道両側の草刈り作業）



(イノシシ防護柵・
カズラ切り作業)



(作業中の一段落・休憩 もう少し頑張るぞ・・・)